

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

七尾版小さな拠点地域づくり活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

七尾市

3 地域再生計画の区域

七尾市の全域

4 地域再生計画の目標

石川県七尾市は、能登半島の中央部に位置し、開湯 1200 年の歴史を持つ和倉温泉や平成 23 年 6 月に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」など、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた地域である。

近年、七尾市においても、全国の地方都市と同様な人口減少が大きな課題となっており、平成 22 年から平成 52 年の 30 年間で人口が 22,000 人減少し、36,000 人を割り込むと見込まれており、七尾市として移住定住の促進に取り組んでいるが、若者の人口流出に歯止めがかからず、市内各地の地域コミュニティ機能が低下し、単独での集落機能の維持が困難な状態となっている。

このような状況を打開するため、当市では平成 27 年 10 月に七尾版総合戦略を策定し、平成 52 年に人口 41,036 人の維持を実現することを目指し、人口減少に歯止めをかけるため、4 つの柱を掲げて、地方創生に取り組んでいる。その 4 本目の柱である「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の実現に向けて、最小地域コミュニティである町内会を結ぶ「地区」を七尾版「小さな拠点」と位置付け、市内全域で 15 の地域づくり協議会の設立を目指している。

設立した協議会は、当市の掲げる「持続可能なまちの実現」を目指すため、行政に頼らず、自らの力で地域の振興やその地域の実情にあった地域づくり活動に取り組む。

上記を踏まえ、地域再生計画の目標値を以下のように設定する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2016年度 (1年目)	2017年度 (2年目)	2018年度 (3年目)
県外からの転入者数	0名	40名	40名	40名
地域づくり協議会の設置件数	10件	3件	2件	0件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	0件	0件	3件	4件

	2019年度 (4年目)	2020年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
県外からの転入者数	60名	60名	240名
地域づくり協議会の設置件数	0件	0件	5件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	5件	4件	16件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当市では、七尾版総合戦略に掲げている「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の実現に向けて、市内全域で15の地域づくり協議会の設立を目指している。設立した協議会に対しては、様々な地域の課題解決に向けて、行政に頼らず、自らの力で、地域の振興やその地域の実情にあった地域を活性化する取り組みを行う事業だけでなく、活動する拠点施設の老朽化対策などの整備に対しても支援を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体:七尾市

② 事業の名称:矢田郷地区コミュニティセンター改修事業

③ 事業の内容

本事業は、市の公共施設である「七尾サンライフプラザ」内に矢田郷地区コミュニティセンター機能を集約するための一部改修を行うことで、講演会等を開催できるホールや図書館、福祉の増進などの機能を活用した地域づくりを推し進めることが可能となる。これにより、様々な地域の課題解決に向けて、住民が自分たちで考え、協力連携して取り組める体制を構築し、地域の防災及び防犯活動だけでなく、地域内への移住定住の推進や自ら財源を稼ぐコミュニティビジネスの立ち上げなどに取り組むことで、さらなる当該地域の活性化につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

矢田郷地区まちづくり協議会は、市からの交付金で地域の防災や防犯、福祉の向上を図るため、自助及び共助によるまちづくり等の基本活動を行うだけでなく、改修後の施設を活用し、住民サロンと図書館機能を併設した（仮称）ちよい寄りカフェの運営、地域を盛り上げるイベントや健康運動教室の開催等のコミュニティビジネスに取り組んでいくことで、将来的には協議会維持管理費をまかなえる自主財源を確保することが可能となる。

【官民協働】

矢田郷地区まちづくり協議会は、地域の防災及び防犯、福祉の向上を図るため、自助及び共助によるまちづくりを行う市内地域づくり協議会の先進事例となるように、地域課題の解決に向けての多様な活動や事業を実施する。行政は、矢田郷地区まちづくり協議会の取り組みに対する助言や財政的支援を行う。金融機関は、ななお創業応援カルテット（七尾商工会議所、のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫、七尾市）の立場として、地域コミュニティビジネスから起業・創業を希望する方への支援体制の構築に協力する。

【政策間連携】

地域づくり協議会の活動を支援することにより、地域づくりだけでなく、移住定住の推進や世代間交流、コミュニティビジネスに参画する人材の育成等、様々な施策で連携することができる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	2016年度 (1年目)	2017年度 (2年目)	2018年度 (3年目)
県外からの転入者数	0名	40名	40名	40名
地域づくり協議会の設置件数	10件	3件	2件	0件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	0件	0件	3件	4件

	2019年度 (4年目)	2020年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
県外からの転入者数	60名	60名	240名
地域づくり協議会の設置件数	0件	0件	5件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	5件	4件	16件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者で構成する七尾版総合戦略等推進委員会や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて七尾版総合戦略や今後の事業取組み方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,406千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2021年3月31日（5ヵ年度）

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：七尾市

② 事業の名称：いつまでも住み続けたいふるさと七尾事業

③ 事業の内容

本事業は、当市において、地域づくり協議会が、様々な地域の課題解決に向けて、住民が自分たちで考え、協力・連携して取り組める体制（組織）を構築し、これまで公民館が担ってきた生涯学習だけでなく、地域への移住定住の推進、地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、これらの取り組みを稼ぐ力と地域の活力につなげるため、地域づくり協議会情報交換会において、意見交換や研修等を行い、各地域づくり協議会が連携して取り組むことで、相乗効果が期待できる事業や地域づくり協議会の法人化について検討を行う。また、法人化を目指す地域づくり協議会を支援するため、七尾市と都市部のNPO法人が連携して行う「ローカルベンチャー推進事業」を活用し、都市部の起業型人材を地域に呼び込み、新たな地域コミュニティの立ち上げや育成につなげることで、地域に雇用を生み出し、地域への移住定住につなげ、当市が目指す持続的な集落生活圏の維持・形成を図ることが可能となる。さらには、空き公共施設を改修し、コミュニティセンター機能を移転することにより、地域が稼ぐための環境を整え、地域自らの力で、地域の振興に取り組む「七尾版小さな拠点」の形成とコミュニティセンターへの指定管理者制度の導入を推し進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域づくり協議会は、行政からの委託費だけでなく、コミュニティビジネス等に取り組んでいくことで、将来的には協議会の維持管理費をまかなえる自主財源を確保することが可能となる。

【官民協働】

地域づくり協議会は、「地域版総合戦略」に掲げる事業を推進し、行政は地域づくり協議会の取り組みに対する支援や研修等の学べる場を設ける。金融機関は、なお創業応援カルテット（七尾商工会議所、のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫、七尾市）の立場として、地域コミュニティビジネスから起業・創業を希望する方への支援体制の構築に協力する。

【政策間連携】

地域づくり協議会の活動を支援することにより、地域づくりだけでなく、移住定住の推進や世代間交流、コミュニティビジネスに参画する人材の育成等、様々な施策を推し進めることができる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	2019年度 (3年目)
県外からの転入者数	43名	40名	40名	60名
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	1件	3件	4件	5件
地域づくり協議会の設置件数	13件	2件	0件	0件

	KPI増加分の 累計
県外からの転入者数	140名
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	12件
地域づくり協議会の設置件数	2件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

目標の達成状況等については、毎年、七尾版総合戦略等推進委員会において、事業検証を行う。この検証結果をもとに、各地域づくり協議会において、次年度以降の計画変更や事業内容の見直しをおこなう。

【外部組織の参画者】

七尾版総合戦略等推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら、検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表方法】

必要に応じて、七尾版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。
検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 111,330 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2020 年 3 月 31 日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域づくり活動支援補助金

事業概要:様々な地域の課題解決に向けて、住民が自分たちで考え行政に頼らず、自らの力で、地域の振興やその地域の実情にあった地域活性化の取り組みを行う事業に対しての補助金。

事業主体：各地域づくり協議会

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2021年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、事業の検証を行い、各目標に対する達成状況を適正に評価する。進捗状況や成果の課題等があった場合には、対応策の検討や計画の見直しを必要に応じて行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	2016年度 (1年目)	2017年度 (2年目)	2018年度 (3年目)
県外からの転入者数	0名	40名	40名	40名
地域づくり協議会の設置件数	10件	3件	2件	0件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	0件	0件	3件	4件

	2019年度 (4年目)	2020年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
県外からの転入者数	60名	60名	240名
地域づくり協議会の設置件数	0件	0件	5件
新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数	5件	4件	16件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況等について、毎年、七尾版総合戦略等推進委員会において、事業検証を行う。この検証結果をもとに、各地域づくり協議会において、次年度以降の計画の変更や事業内容の見直しを行っていく。

なお、評価結果については、毎年度速やかに七尾市のホームページで掲載する。